

令和8年度 武蔵野市立第五小学校 学校経営計画書

武蔵野市立第五小学校
校長 鈴木 健太郎

《学校運営方針》

学校は、かけがえない命を預かり、一人ひとりの将来につながる「知・徳・体」の調和のとれた多様な学びを
実践する場である。そして、法や条例に基づき、社会の様々な課題や教育に対する期待等を見据え、児童や家
庭・地域社会の実態に即して主体的に教育活動を創造していくことが重要である。

小学校学習指導要領では、AIやインターネットのさらなる進歩・普及による「Society5.0」時代が急速に近
づき、社会の在り方が劇的に変化している今、予測困難な時代を生きる子どもたちが、進むべき道を自ら選択
し、答えの見えない問題に立ち向かい解決を図っていく「生きる力」を育むために、教育課程全体を通して、生
きて働く知識及び技能の習得、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成、学びを人生や社
会に生かそうとする学びに向かう力や人間性等の涵養を目指している。またこのような時代だからこそ、多様
な他者とのかかわりは重要となり、自己のよさや可能性を認め、他を尊重しともに生きていく力は不可欠で
ある。本校では、これらの資質・能力をバランスよく育成し、児童一人一人が「自他の幸せと豊かな社会を実現
する未来の創り手」となることを目指した教育を展開していく。

これまで本校では、「深い学びの実現」を目指し、児童が学習課題を解決していく中で互いの考えを活発に
「やりとり」する活動を意図的・計画的に設けた算数科の授業改善、「やりとり」を様々な教科等の学習に結び付
け広げ、学びをより豊かにするツールとしての学習者用コンピュータの活用を研究してきた。さらに、学校行事
を軸に特別活動を充実させ、主体的な集団活動を通した児童一人一人が所属意識を高め自己有用感を味わえ
る「自信を高め、意欲を育む教育」を推進してきた。そして、これらの成果を生かし、一昨年度から『夢をかな
える』をテーマに、生活科・総合的な学習の時間を中心に市民性を育む教育活動・武蔵野市民科に取り組んでいる。

また、一昨年度末の校舎移転を受け、第五中学校との密な連携のもと、一層の授業改善と教育活動の充実に
努めながら、第四期武蔵野市学校教育計画の基本理念のもと、「学校での子どもの育ちや学びを支える基盤を
つくる」「自らの人生を切り拓く自信と意欲を育む」「多様性を生かし、社会を形成する力を培う」教育の実現を
目指す。

武蔵野市立第五小学校は、安全・安心が確保され、児童が「毎日学校に通い友達や先生と会うのが楽しい、共
に学ぶことが楽しい」と思える学校、保護者が「我が子を通わせてよかった」と思える学校、地域が「学校の存在
を誇り」に思える学校でありたい。学校や学年・学級に、児童が互いのよさを認め合う受容的、共感的、肯定的
な雰囲気があり、達成感や成就感を味わうことのできる厳しくも愛情ある指導があれば、児童は登校するのが
楽しみになるはずである。児童が毎日喜んで登校する姿を見れば、保護者は我が子を学校に通わせてよかった
と思うはずである。また、児童が地域をよく知り、学校と地域がよりよい関わりを持続することができれば、互
いのよさや大切さを尊重し信頼し合えるはずである。さらには、教職員が第五小での経験を通して教職員とし
て成長し、本校にかかわるすべての人が「五小のよさ」を共有できる学校でありたい。そのために、教職員一人
一人が高い志をもち、自己の責任を果たすとともに、一つのチームとなって協働していくことが大切である。

そこで、本校が児童、保護者・地域、教職員にとって「明日また行きたくなる『夢をかなえる』学校」となるよう、
以下に学校経営計画を示す。

【教育目標】

キーワードである「元気・本気・根気」の三つの「気」は、学習指導
要領が目指す資質・能力の三つの柱のうち、特に「学びに向かう力、
人間性等」と深く関わっている。学びの大前提としての健康な心と
体づくりと結びつく「元気」、主体的に学習に取り組む態度の2要素
である、自らの学習を調整しようとする態度の育成と結びつく「本
気」、粘り強い取組を行おうとする態度の育成と結びつく「根気」、
これら三つの「気」を、本校が目指す児童像、学校像、教師像にそれ
ぞれ関連付けて捉え、教育目標達成に向けた取組を進めていく。

人間尊重の精神を基調とし、生涯学習
の視点に立って、知性と感性に富み、
たくましく生きる人間性豊かな児童の
育成を目指す。

健康なくして学びなし

元気 本気 根気

「気」のあふれる学校を目指す

1 目指す児童像【「知性と感性に富み、たくましく生きる人間性豊かな児童」とは】

- 自他の生命や人権を尊重し、心豊かで元気な子ども
- 自ら課題を見つけてよく考え、何事にも本気で取り組む子ども
- 友達と力を合わせて、根気強く課題解決に取り組む子ども

2 目指す学校像【気のある学校とは】

- 豊かな心と健康な体を育む、元気のあふれる学校
- よりよいものを求めて高め合う、本気のあふれる学校
- 協働して粘り強く課題解決に取り組む、根気のあふれる学校

3 目指す教職員像

- 元気な教職員
 - ・子どもとも大人とも明朗快活に「やりとり」し、円滑な人間関係を築く。
 - ・教育公務員として、組織の一員としての自覚をもち、サービスの遵守に努める。
 - ・豊かな心と体力の保持増進に努め、心身ともに健康な教職員であろうとする。
- 本気で取り組む教職員
 - ・全教職員が学校運営の主体者としてよりよいものを求めて創意・工夫し、日々の授業や職務の改善に努める。
 - ・児童理解に努めて個々のよさを伸ばし、児童・保護者と成長の喜びや感動を共有する。
 - ・思いや願いをもち、目標を明確にし教育活動を展開し、情報発信や説明責任を果たす。
- 根気強い教職員
 - ・職種や職層に応じて課題発見に努め、困難な課題にも粘り強く取り組んで課題解決にあたる。
 - ・職員の和を大切に、常に協働しながらチームワークよく職務を遂行する。
 - ・誠意と感謝をもって対応し、児童、保護者、地域から信頼される教職員であろうとする。

4 中期的目標と方策

(1)豊かな心と健康な体を育む、元気のあふれる学校づくりのために

- ①人権尊重教育・道徳教育の推進
 - ・「武蔵野市子どもの権利条例」に基づいて、全教育活動を通じて人権教育を推進し人権意識を高める。
 - ・「特別の教科 道徳」を中心として道徳教育の充実を図るとともに、様々な人との関わりを通して自他の幸せと人権を尊重する態度や多様性を認め合い生かしていこうとする態度を育てる。
- ②豊かな情操を育む活動の充実
 - ・音楽、美術、文芸作品など、児童が芸術に触れたり創作したりする活動を重視し、学校生活を豊かにするとともに豊かな情操を育む。
- ③健康の保持増進・体力の向上
 - ・安全で運動量が確保された体育の授業を充実させるとともに、運動の日常化を図り、児童の体力・運動能力の向上と日常的に運動に親しむ態度を育成する。
 - ・体育科の保健領域の学習、保健指導及び安全指導を通して、命や体についての理解を深め大切にしようとする態度を育み、自分の体を自己管理できる児童を育てる。
 - ・給食指導や家庭科の学習を中心に食育を推進し、食に関する意識を向上させ、食べることを通して健康な心身を培っていこうとする態度を育む。
- ④安全教育・防災教育の推進
 - ・日常の安全指導や避難訓練を充実させ、児童が「自分の身は自分で守る」という意識と技能をもつための防災教育を推進し、「他者の安全に貢献する」ための資質と能力を高める。
- ⑤働き方改革の推進
 - ・教職員のライフワークバランスを改善し、健康の保持増進、心身のリフレッシュに心がけ、明るく元気に教育活動に携われるようにする。

(2)よりよいものを求めて高め合う、本気のある学校づくりのために

①学びの基盤となる資質・能力の育成

- ・学習指導要領に示された資質・能力の三つの柱をバランスよく育成するため、毎時間のねらいを明確にし、学習方法や学習形態を工夫した授業を展開する。

②主体的・対話的で深い学びの実現

- ・教育活動全体を通して児童一人一人の自己効力感を育む「やりとり」を通じた「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指して授業改善に取り組み、それぞれの教科等の目標である資質・能力を確実に育成する。
- ・児童一人一人の個性を生かし、多様な人々と協働しながら課題解決を図る学習を充実させる。

③児童理解に基づく個に応じた指導の充実

- ・ICT環境を充実させ、学習への有効活用を推進して個別最適な学びの充実を図る。
- ・市講師、学習指導補助員等を有効活用して個に応じた指導を充実させ学力の定着を図る。

④生活科・総合的な学習の時間・武蔵野市民科を軸とした市民性を高める教育の推進

- ・生活科・総合的な学習の時間・武蔵野市民科の関連性・系統性を考慮し、地域の学習材を生かし地域に根付いた活動を開発し、すすんで社会参画しようとする実践的な態度を育む。
- ・地域の施設等との連携、地域の活動や行事への参加についてよりよい在り方を考え連携を深めていく。

⑤合理的配慮に基づいた特別支援教育の充実

- ・教育相談体制の一層の充実を図り、特別な教育的ニーズのある児童の社会的自立に向けた働き掛けと支援を推進する。
- ・巡回相談員、専門家スタッフ、都スクールカウンセラー、市派遣相談員やスクールソーシャルワーカー等、専門的な見地からの助言を日々の支援・指導に生かせるよう、連携体制を充実させる。

⑥教師の指導力向上を図る取組の充実

- ・授業研究を核とした実践的な校内研究を進める。
- ・校内研修会を随時開催し、OJTを推進する。

(3)協働して粘り強く課題解決に取り組む、根気のある学校づくりのために

①協働的な学びの実現

- ・探究的な学習や体験活動等を通じ、子ども同士で、あるいは他者と協働しながら課題解決に取り組む学習を充実させる。
- ・最適解・納得解を皆で求めてよりよい学びを生もうとする学習の流れを創り出す工夫をする。

②よりよい人間関係を形成する特別活動の充実

- ・様々な集団活動に自主的、実践的に取り組むことを通じて、合意形成を図ったり、意思決定したりできるようにするとともに、人間関係をよりよく形成し自己実現を図ろうとする態度を養う。
- ・学校行事への主体的な参加を通して、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養う。

③生活指導の徹底

- ・児童が安心して学校生活を送ることができるよう、いじめ・不登校対策を徹底する。
- ・規範意識を高め、望ましい学習環境を確立するとともに地域の健全育成活動とも連携し、基本的な生活習慣の定着を図る。
- ・年間を通してあいさつのよさが実感できる活動を行う。

④保護者や地域との連携を深め、地域のよさを知り大切にしようとする教育の推進

- ・教職員がすすんで地域と関わりをもち、地域のよさを児童に伝えることができるようにする。そのために、地域の人材や教材を積極的に活用する。
- ・児童が、地域の一員としての自覚をもち、地域に貢献しようとする態度を育てる。

⑤組織的な学校運営の推進

- ・全教職員が学校運営に参画し、常に改善していく意識をもって組織的に職務を遂行する。
- ・全教職員が危機管理意識をもち、小さな疑問や不安をそのままにすることのないよう報告・連絡・相談を徹底し、初期対応を大切に行動する。

⑥学校評価の有効活用

・学校評価アンケートの内容や方法の改善に努めるとともに、評価結果が教育活動の改善につながるよう、結果の公表と効果的な活用方法を工夫する。

⑦学校だよりや学校ホームページの充実による学校情報の積極的な発信

・学校だよりや学校ホームページの内容や構成を工夫し、教育活動の様子がよく分かるようにする。

5 今年度の重点目標と方策

(1)学習指導

①「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指し、児童が互いの思いや考え方を「やりとり」しながら学びを深めていく学習過程を工夫する。また、「やりとり」を通して互いを尊重(リスペクト)し合い、よりよい人間関係形成に資することができるようにする。

②生活科・総合的な学習の時間にとどまらず、児童の「～たい」を大切に「夢をかなえる」教育活動を通して、「やりとり」を生かした探究的な学習活動を推進する。

③地域コーディネーターと連携し、地域の学習材を生かした教育活動のマネジメントを通して、計画的に武蔵野市民科を推進し、社会参画意識の向上を図る。

④個別最適な学びのツールとして学習者用コンピュータ等の ICT 機器を効果的に活用するとともに、デジタル・シティズンシップ教育を推進する。

⑤校長を図書館長として、読書活動や児童が本に触れる機会を重視し、学校司書と連携しながら「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての学校図書館の機能を充実させる。

⑥年間指導計画、単元の指導計画、週の指導計画及び授業改善推進プランに基づいた意図的・計画的な学習指導を行う。週の指導計画には毎時のねらいと指導内容、学習進度等を明記し、「OJT シート」、「やりとりシート」を活用した、教員が授業を見合い互いに PDCA サイクルで授業改善を図れるようにする。

(2)生活指導・進路指導

①「武蔵野市子どもの権利条例」に基づき、子どもの権利尊重の視点から本校のきまりや約束、仕組み、学級経営や教室環境などの見直しと改善を行う。

②「分かる、できる、楽しい授業」「居場所と笑顔とやりがいのある学級経営・教科経営」がいじめの未然防止につながることを再認識する。また、早期発見・早期対応に向けて、「いじめはどこでも起こりうる」「アンケートに書かれないところにもいじめはある」という意識をもち、『いじめの早期発見・早期対応の手引き』を活用して児童の微細な変化や SOS を見逃さないよう常に細心の注意を払う。また、それらを察知した際には直ちに教員間で情報を共有するとともに管理職に報告・連絡・相談する。

③都スクールカウンセラーや市派遣相談員、市スクールソーシャルワーカー他、関係機関と連携するとともに、対象児童やその保護者とのつながりの維持を工夫しながら不登校対策に取り組む。

④完全ノーチャイムによる自主的・自律的な行動や、すすんで挨拶する習慣を徹底し継続する。

⑤児童一人一人にきまりや約束の意味を考えさせ、家庭・地域と連携しながら自ら学習規律や基本的な生活習慣を高める児童を育成する。

⑥安全教育プログラムを活用して、「生活安全・交通安全・災害安全」において自分の身を自分で守ることができる、自己管理・危機管理意識向上を図る生活指導、安全指導、避難訓練を推進する。

⑦児童の生活指導上の課題や友達関係等に特化した学年会を月に1回実施し、情報を共有したり対応策を協議・検討したりすることを通して、日常的かつ組織的に課題解決を図れるようにする。

⑧教職員による近隣保育園の見学や生活科を中心とした園児の小学校体験等を通した幼児教育への理解をさらに進めるとともに、同敷地内で中学校と教育活動を行う3年間を生かし、密な連携と相互理解の機会を創出し、中学校卒業までに身に付けるべき力の共通理解と育成を図っていく。

⑨開かれた学校づくり協議会を中心とした、学校・家庭・地域が連携した基本的な生活習慣の定着を図る取組を推進する。

(3)特別活動・その他

- ①「自信を高め、意欲を育む教育」を推進するため、特別活動の一層の充実を図る。児童の主体的な活動を尊重した学校行事を通して、集団の中で一人一人が所属感や連帯感をもち、「自分ならできる」という自己有用感や自己効力感を味わい自尊感情を高められるようにする。
- ②異年齢集団活動「なかよし班活動」を通して、高学年のリーダーとしての意識の向上、他者との思いやりの心情の向上を図る。
- ③「学級活動(1)」においては、児童が運営の役割を担った学級会等の話し合い活動を計画的に実施し、児童が主体的に集団作りに参画し、「やりとり」を通したよりよい合意形成を図れるようにする。また、キャリアパスポートを活用し、「学級活動(3)」を軸にキャリア形成と自己実現を図ろうとする態度を養う。
- ④運動量を確保するとともに、技能ポイントを明らかにしたスモールステップの指導過程と楽しみながら運動に取り組める学習内容により体育科の授業を充実させ、児童の体力・運動能力の向上を図る。また、「中休みの全校外遊び」を推進するとともに、季節に応じた体力向上を図る取組を進め、すすんで健康な体づくりに取り組む児童を育成する。
- ⑤児童が身近なところで音楽や美術にふれたり主体的に創作活動を行ったりできるような環境をつくるとともに、図書の日間及び朝読書の時間や読書週間等を活用し、絵本・詩・物語など様々な文芸作品に触れられるようにして学校生活を豊かにし、情操を育む。

(4)学校運営

- ①教員同士の「やりとり」を大切にしたい、学校運営組織の精選と進行管理を図る。
- ②各分掌担当者のジョブ・ローテーションや分掌内での適切な役割分担と協働体制により、校内 OJT を推進する。また、校内研修担当のコーディネートによる月1回のミニ研修を実施して指導力の向上を図る。
- ③ICT 活用委員会とその内部の各担当組織が定期的に協議を行い、MSIS や学習者用コンピュータを学習や校務においてより有効に利活用できるようにする。
- ④「学校・家庭・地域の協働体制」を整備・確率していくために、熟議を生かした開かれた学校づくり協議会の在り方や開催方法、学校評価アンケート及び学校関係者評価の実施方法の検討・工夫・改善を図る。
- ⑤開校80周年の取組を通じた、学校・保護者・地域の連携の深化と新校舎への期待向上を図る。
- ⑥週1回主幹会と校務改善委員会を開き、全体が見通しをもって効率よく業務を遂行できるようにする。また、学年・専科内で調整して各自が定時退勤日を設け在校時間を短縮できるようにし、「先生いきいきプロジェクト 2.0」に基づく働き方改革の推進を図る。
- ⑦服務研修を随時行い、服務遵守への意識の向上を図り、服務規律の徹底を図る。
- ⑧情報の一元化を目指した学校だよりと、校支援メール・学校ホームページを活用した情報発信の工夫・改善を図る。

(5)特別支援体制の充実

- ①特別支援校内委員会を月1回実施して情報を共有し、児童の状況や保護者の要望を把握して適切な支援方法や体制を検討する。
- ②特別支援校内委員会を核として支援体制の一層の充実を図るとともに、通常学級と特別支援教室(かわせみ)、個別支援教室(つばめ)が相互に連携を密にして、一人一人のニーズに応じた適切な支援が行えるようにする。

(6)校舎改築に向けて

- ①第五中学校との同敷地内での円滑な教育活動の推進を目指し、情報共有と調整を進めていくとともに、同中学校区である関前南小学校を踏まえた3校の連携を密にとり具体的な連携策を検討・推進していく。
- ②市給食食育財団、市教委と連携して、校舎移転時にかかわらぬアレルギー対応を含む学校給食の在り方、食育指導を継続していく。